

79

## 公益法人改革の結果 (1)

—戦前からの法人の消長—

宮武 光吉

一般財団法人 口腔保健協会

**背景：**平成20(2008)年から始まり、平成25(2013)年で終結を迎える公益法人改革により、長い歴史のある保健医療関係の財団法人や社団法人が、さまざまな対応を迫られている。これらの法人がどのような消長を辿っているかを見ることは興味深いことである。

今回は、戦前から存在している各法人について、設立年、目的、事業等の現状を俯瞰し、新しい制度下で、どのような対応をしているかを、文献的並びに電子情報的に調査したので、報告する。

**調査対象：**『厚生行政関係 公益法人要覧 平成22年版』(国政情報センター 2010年2月発行、以下『要覧』という)に掲載されている公益法人のうち主として医政局、健康局所管の公益法人で、設立年が、昭和20(1945)年以前の法人を調査対象とした。現況については各法人の公式HPを参照した。

**結果：**『要覧』に掲載されている昭和20(1945)年以前に設立されている関係法人は次のとおりである。

かっこ書きのうち、財は財団法人、社は社団法人を示し、公財は公益財団法人、一財は一般財団法人、公社は公益社団法人、一財は一般財団法人を示す。

- (社)日本海事検定協会：大正3年3月設立、国交省と共管(一社)
- (財)日本失明予防協会：大正9年7月設立、旧称：日本トラホーム予防協会
- (財)性の健康医学財団：大正10年10月設立、旧称：性病予防協会
- (社)至誠会：大正14年5月設立(一社)
- (社)調和道協会：昭和2年4月設立(公社)
- (財)日本公衆衛生協会：昭和6年12月設立(一財)
- (社)日本水道協会：昭和7年5月設立
- (財)癌研究会：昭和8年11月設立、特定公益、文科省と共管(公財)
- (財)母子健康協会：昭和10年3月設立
- (財)日本生活協会：昭和10年10月設立
- (財)日本国際医学協会：昭和14年4月設立、特定公益、文科省と共管(公財)
- (財)結核予防会：昭和14年5月設立、特定公益(公財)
- (財)桜菱会：昭和14年7月設立(公財 井上育英会と合併)
- (財)中山報恩会：昭和15年3月設立、文科省と共管
- (社)日本食肉加工協会：昭和15年4月設立、農水省と共管(一社)
- (財)国民保健会：昭和16年3月設立
- (財)化学療法研究会：昭和16年5月設立、文科省と共管
- (財)口腔保健協会：昭和16年7月設立(一財)
- (財)有馬・近藤記念医学財団：昭和17年3月設立(一財 近藤記念財団に変更)
- (財)民族科学研究所：昭和17年8月設立
- (財)化学及血清療法研究所：昭和20年12月設立(一財)

**まとめ：**公益法人制度改革により、戦前から存在している21法人のうち、公益または一般財団(社団)法人となったのは、2012年12月現在で、12法人であり、9法人が未更改である。しかし、これらの法人も現在活動中のようであり、更改期限の2013年12月までには、結着がつけられるものと思われる。